



2022年9月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2022年7月28日

上場会社名 株式会社 ステップ

上場取引所 東

コード番号 9795 URL <https://www.stepnet.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 遠藤 陽介

問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員 (氏名) 新井 規彰

TEL 0466-20-8000

四半期報告書提出予定日 2022年8月3日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年9月期第3四半期の業績(2021年10月1日～2022年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年9月期第3四半期	10,001	6.7	2,563	13.4	2,616	12.3	1,801	12.3
2021年9月期第3四半期	9,370	25.4	2,260	206.4	2,330	207.7	1,603	215.3

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年9月期第3四半期	109.15	
2021年9月期第3四半期	97.15	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年9月期第3四半期	25,912	23,883	92.2	1,447.17
2021年9月期	26,790	22,874	85.4	1,385.83

(参考)自己資本 2022年9月期第3四半期 23,883百万円 2021年9月期 22,874百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年9月期		20.00		25.00	45.00
2022年9月期		23.00			
2022年9月期(予想)				23.00	46.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年9月期の業績予想(2021年10月1日～2022年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	13,644	7.1	3,644	13.6	3,692	12.2	2,501	10.5	151.52

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、上記の業績予想は当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前期増減率、対前年同四半期増減率については、2021年9月期に当該会計基準等を適用したと仮定して算出しております。

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年9月期3Q	16,670,000 株	2021年9月期	16,670,000 株
期末自己株式数	2022年9月期3Q	166,122 株	2021年9月期	164,283 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年9月期3Q	16,504,865 株	2021年9月期3Q	16,505,917 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる場合があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料)3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第3四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	8
3. 補足情報	8
(1) 生産実績及び受注実績	8
(2) 販売実績	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社の第3四半期(4~6月)は、4月新年度入会の時期から始まります。2021年9月期(第43期)の第3四半期は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し好調でしたが、当期も順調に生徒数を伸ばすことができました。2021年6月に初めて3万人を突破した生徒総数は、2022年6月末時点では前年同期比5.0%増となりました。また、当第3四半期累計期間における期中平均生徒数は31,122人(前年同期比7.7%増)となっています。

3月募集・春期講習は、各学年とも好調でしたが、特に小学生の伸びが目立ち、4月塾生数の増加につながりました。小学生の伸びが大きくなった要因の一つとして、中学生や高校生で満席のスクール・校舎が増えており、そうしたエリアでは「中学生になってからでは入会できないかもしれない」と考えたご家庭が、小学生のうちから入会に動いていることが挙げられます。

今春も入試結果が好調で、生徒募集への後押しとなりました。

小中学生部門の入試実績については、神奈川県公立トップ高校に2,395名(前年比203名増)が合格し、今春も神奈川県全塾中トップの実績を残しました。また現制度を特徴づける特色検査(記述型)を実施した全19校のうち15校において、塾別の合格者数で当社がナンバー1であり、またこの19校の神奈川県全体の合格者数のうち約44.6%をステップ生が占めています。この特色検査は主にトップ校や難関校で実施されており、合否に大きな影響を与える可能性のある試験であるため、ステップでは専門の特色検査対策チームをもうけ、研究を積み重ねながら教材作成を担当しています。

また、ステップ生の通学圏内で最難関の共学校である国立東京学芸大附属高校についても、合格者数は183名(帰国生と内部進学を除く。正規合格者112名は同総数240名のうち46.7%)に達し、14年連続で全塾中トップの合格者を出しています。

高校生部門の今春の大学合格実績は、東京大13名・一橋大12名・東京工業大22名の現役合格者(全47名中43名が神奈川県の公立高校生)を出すことができました。国公立大学の医学部医学科にも10名が現役合格し、国公立大学全体の合格者は過去最高だった前年(270名)を上回る307名(前年比37名増)となりました。また、私立大学においては早稲田大・慶應義塾大・上智大は計468名(前年438名から30名増)、理大MARCH(東京理科大・明治大・青山学院大・立教大・中央大・法政大)は計1,958名(前年1,462名から496名増)と、昨年に続き過去最高を更新しています。

当社の大学合格実績の特長として、上記の実績のほとんどが公立高校生によるものである点が挙げられます。公立高校は、首都圏においては進学実績で私立高校に押されがちとされていますが、受験に向けた態勢をしっかりとれば、公立高校生の第一志望への現役合格を大いに伸ばせるということを、今春も数字として示せたことは大きな意義があると考えています。

学童部門では、2020年3月に開校したSTEPキッズ辻堂教室(JR東海道線辻堂駅)、STEPキッズ茅ヶ崎教室(JR東海道線茅ヶ崎駅)が開校3年目に入りました。これまで毎年段階的に募集学年を拡大していましたが、2022年度から小1~小4生の対象全4学年の募集が始まり、これによりSTEPキッズ3教室すべてで4学年募集となっています。これに伴い、6月末時点の学童部門の生徒数は前年同期比33.9%増となりました。

また、2022年4月に、藤沢市に「ステップジュニアラボ湘南教室」を開校しました。学童教室STEPキッズでこれまで積み重ねてきた各種のプログラム部門を独立させ、それに特化した教室で、小3~小6生を対象に開始しました。開講プログラムは、算数、国語、英語、サイエンス、プログラミング、英検、英会話、ダンス、音楽、フルーツ教室、手芸、作文でスタートしました。小学生の様々な学ぶ意欲、成長意欲に積極的に応えていく新機軸のスクールである「ステップジュニアラボ」は、主に低学年の児童教育の研究の場として、STEPキッズと一体となって成長させていきたいと考えています。

当事業年度中の新規開校は、小中学生部門で3スクールを3月に開校しました。武蔵新城スクール(JR南武線武蔵新城駅、川崎市中原区)、武蔵中原スクール(JR南武線武蔵中原駅、川崎市中原区)、向ヶ丘遊園スクール(小田急線向ヶ丘遊園駅、川崎市多摩区)と、いずれも当社が今後ドミナント展開の中心としていく川崎地区の校舎です。

これらの新スクールとステップジュニアラボ湘南教室開校の結果、スクール数は小中学生部門138スクール、高校生部門15校、個別指導部門1校、学童部門3校と新設のジュニアラボ1校の計158校となっています。

また、引き続き増設・移転にも注力しています。小中学生部門では、秦野スクールを2022年6月下旬により広い新築物件に移転しました。高校生部門では、3月に2号館を開校したばかりである横浜校において、依然として高1・高2生の満席が続いていることから、7月には1号館を増床しました。

4月下旬よりYouTube公式チャンネルを開設し、情報発信を本格的にスタートさせました。高校や大学の紹介、当社の各部門や部署の紹介、教師研修の様子などを動画で公開しています。このYouTubeチャンネルの目的は、「ステップをより知っていただき、ファンを増やす」ことです。塾生や保護者の方はもちろん、全国の多くの学生にステップの存在や特長を知ってもらうことで、今後、採用活動にもプラスになっていくものと考えています。

また、今春、教師の給与水準の引き上げ(ベースアップ)を実施いたしました。今後も積極的に教師の待遇の向上を図り、優秀な人材の確保に努めてまいります。

なお、当社は7月21日開催の取締役会において、当社の従業員360名に対し、譲渡制限付株式報酬として153百万円の自己株式の処分を行うことを決議いたしました。詳細につきましては、8ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

当第3四半期累計期間の売上高は10,001百万円(前年同四半期比6.7%増)、営業利益は2,563百万円(前年同四半期比13.4%増)、経常利益は2,616百万円(前年同四半期比12.3%増)、四半期純利益は1,801百万円(前年同四半期比12.3%増)となりました。なお、収益認識に関する会計基準等の適用により、売上高は81百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益においても、それぞれ同額の81百万円減少しています。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比877百万円減の25,912百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少等により前事業年度末比952百万円減の8,015百万円となりました。

固定資産は、建物や差入保証金の増加等により前事業年度末比74百万円増の17,896百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比1,887百万円減の2,028百万円となりました。

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少等により前事業年度末比1,904百万円減の1,537百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少等はありませんでしたが、資産除去債務の増加等により前事業年度末比16百万円増の491百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。四半期純利益の計上等により、前事業年度末比1,009百万円増の23,883百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、6.8ポイントアップの92.2%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

生徒募集は引き続き順調に推移していくものと考えられますが、新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、その影響を受ける可能性は否定できません。万一、業績予想の修正が必要になった場合は、その段階で速やかにその旨を開示いたします。

今後は、神奈川県において横浜市に次ぐ年少人口を抱えていながら未だ当社が本格的開校に着手したばかりの川崎市におけるネットワーク、そして横浜市の中でも鶴見区・中区・南区・金沢区等の東部地区・臨海地区・南部地区にスクールのネットワークを形成していくという課題があります。

横浜市と川崎市に戦略的に注力し、強力なスクールネットワークを中期的に形成していくために、横浜・川崎地区の公立進学校として評価の高い横浜翠嵐高校の合格者数をさらに伸ばし、当社がこの地域においても教務力で評価されるトップブランドとしてさらに強く認知されていく必要があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,646,503	7,643,085
売掛金	69,169	159,518
棚卸資産	22,236	43,763
その他	230,986	170,081
貸倒引当金	△677	△904
流動資産合計	8,968,218	8,015,544
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,618,219	7,626,255
土地	9,083,408	9,083,408
その他(純額)	207,697	208,101
有形固定資産合計	16,909,325	16,917,765
無形固定資産	43,533	36,502
投資その他の資産		
敷金及び保証金	582,005	604,965
その他	287,210	337,581
投資その他の資産合計	869,216	942,547
固定資産合計	17,822,075	17,896,815
資産合計	26,790,294	25,912,360
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,506,989	55,575
リース債務	17,403	18,043
未払金	128,281	155,690
未払法人税等	924,275	320,868
賞与引当金	92,887	315,857
その他	771,519	671,010
流動負債合計	3,441,357	1,537,045
固定負債		
長期借入金	11,850	—
リース債務	42,298	33,729
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	276,471	313,823
その他	14,324	14,114
固定負債合計	474,744	491,467
負債合計	3,916,101	2,028,512

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,082,726	2,082,726
利益剰余金	19,228,490	20,237,758
自己株式	△216,718	△216,793
株主資本合計	22,872,828	23,882,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,364	1,826
評価・換算差額等合計	1,364	1,826
純資産合計	22,874,193	23,883,847
負債純資産合計	26,790,294	25,912,360

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
売上高	9,370,107	10,001,595
売上原価	6,521,634	6,832,505
売上総利益	2,848,473	3,169,090
販売費及び一般管理費	587,622	606,066
営業利益	2,260,850	2,563,023
営業外収益		
受取利息	17	13
助成金収入	18,626	20,006
受取家賃	80,114	79,282
その他	33,190	21,169
営業外収益合計	131,948	120,471
営業外費用		
支払利息	2,448	882
賃貸費用	58,870	65,413
その他	1,122	732
営業外費用合計	62,442	67,029
経常利益	2,330,357	2,616,466
税引前四半期純利益	2,330,357	2,616,466
法人税、住民税及び事業税	816,385	866,219
法人税等調整額	△89,584	△51,253
法人税等合計	726,801	814,966
四半期純利益	1,603,555	1,801,500

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、各学期の初月に諸費用として受領する売上について、従来は一時点で収益を認識していましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充当された以降一定期間にわたって収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は81,428千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益においても、それぞれ同額の81,428千円減少しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過の取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年7月21日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

1. 払込期日	2022年9月20日
2. 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 88,700株
3. 処分価額	1株につき1,735円
4. 処分価額の総額	153,894,500円
5. 割当予定先	当社の従業員 360名 88,700株
6. その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しています。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、所定の要件を満たす当社の従業員360名(以下「対象従業員」といいます。)に対して金銭債権合計153,894,500円については本自己株式処分として当社の普通株式88,700株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議いたしました。これは、対象従業員1名につき、当社の3単元の株式数である300株を上限に、職位等に応じて付与するものです。また、中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を約3年と設定いたしました。

対象従業員は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けることとなります。また、当社は、本自己株式処分に伴い、対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てることとなります。

3. 補足情報

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績及び受注実績

当社は、生徒に対して授業を行うことを業務としておりますので、生産及び受注実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当社は学習塾事業の単一セグメントであるため、開示対象となるセグメントはありませんが、当第3四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日) (千円)	前年同四半期比 (%)
小中学生部門	7,986,774	107.3
高校生部門	2,014,821	104.7
合計	10,001,595	106.7